現地ルポルタージュ（その一）

鹿沼市農業公社の高能率な農業生産システム

種々の営農組織のうち、最近集落営農の活動が、経営合理化、担い手確保、土地活用などの面で興味深い。中でも集落を基礎とした組織を現在調査しており、併せて今日の最大級の農業経営組織をも比較対象として調査した。

本稿は、後述の集落営農と対比されるものとして鹿沼市農業公社の事例を紹介したい。

一、注目の鹿沼市農業公社の農作業受託

大規模な農業経営としては、富山県のサカタニ農産（形は三法人のグループ）と栃木県の鹿沼市農業公社が行う農作業受託事業とを調査した。九八年において、同農産の経営面積は二二三haに達し、同公社の受託面積は三二五haである。

同公社は、目下農業経営を行う主体でも農地保有合理化法人でもないが、大規模な受託水田を一体的、計画的に管理し、あたかも一つの経営体のような活動をしている。このため、巷間でその極めて高能率な活動が特に注目されている。

現に同県内で調査した合理化法人である市町村農業公社の二つとも同公社のような活動をしたいと話し、またこのような背景からか同県で合理化法人たる公社の設立が盛んで、現在一四になっている。

二、圧倒的に大規模な農業経営の効果

この公社の農作業受託事業は、一言でいえば極めて農業経営の受託に類似した運営で、これを可能としているのは、農作業受託の内容にある。

すなわち受託内容は一律とし、先ず委託者は水管理及びけい畔の草刈り（契約上はこのほかに除草剤と追肥散布があるが、実際は公社が実施）の管理作業を行わなければならない。他方公社は、水稲及びこれに伴う麦、ハトムギ等の転作の一連の機械作業、水稲育苗、生産物出荷並びに生産物販売代金及び経費等の清算事務を受託する。

この前提として公社は、受託水田のすべてについて、合理的な作業のための品種、作付け時期等を一体的に綿密に計画し、委託者と事前協議する。また、肥料等の資材は共同購入するとともに、収穫物はプール方式で管理し、ほ場条件や管理の良否等を反映した独自の巧知な方法で清算している。

このように契約の形は、農作業の受委託であるが、大型機械による効率的作業が可能なように仕組まれ、あたかも公社が農業経営体であるような活動を可能としている。集落営農が一〇～三〇ha程度の規模であるところ、この公社の規模は、その一〇倍以上であり、従ってその経営方針や栽培技術体系は、後述のように集落営農とは異なって示唆的である。

この受託の結果として公社から委託者へ清算される還元額は、このところ一〇a当たり五万円程度と高額であり、一頃は七万円を超えたこともあったという。

三、高生産性を徹底追求する栽培技術体系

このような高額の還元金の実現には、労働生産性をはじめ生産性の向上を徹底することが必要である。

その根幹に水稲の栽培技術体系がある。先ずは田植えの期間を二か月余り（九八年は四月一六日から六月二三日）に徹底して拡大し、また、直播を導入している。これは、収穫期間を五〇日余りに拡大することに貢献している。このような栽培期間の大幅拡大は、サカタニ農産でも同様であるが、集落営農の規模では難しいであろう。

当然品種は、良質米のコシヒカリのみに依存できず、五品種をその適性に応じて利用している。移植も、栽培期間の拡大のため稚苗植えから六月の麦の収穫後の成苗植えまで多彩な技術を駆使している。

ところで直播は、なぜ作付け水稲二一九haの二割、四二ha程にすぎないのか。適期以外の直播は、著しく収量が減少するので、最も気象条件が良い一一日間に限定していること、大量の直播は収穫の短期集中化を招くこと

などを総合的に判断した結果であるという。

この体系では、単純に単収の増大を追求しない。現に公社の一〇a当たり収量は四〇〇から四五〇kg程で、移植と直播との差もほとんどない。この点サカタニ農産も同様であるが、集落営農では規模の違いから良質米と多収穫の生産指向を放棄できない。

しかし、公社では単収の減少を補って余りある程に、労力を含むコストの著しい節減により、土地面積当たりの経済余剰を増大させている。ちなみに公社の一〇a当たりの投下労働時間は、水稲移植で七・八二時間、直播六・二〇時間である。集落営農では二〇時間程度を投下していることからみて、技術体系、ひいては生産関数の違いがあるように思う。

なお、水稲に伴う転作については、二条大麦七八haとハトムギ四四haの作付けによっている。この一〇a当たりの投下労働時間は、僅かに二条大麦二・七一時間、ハトムギ三・一四時間である。

四、最少の機械施設保有と徹底的活用

公社は、市のカントリー・エレベーターと育苗施設を管理するほか、必要な農業機械を保有している。しかし、公社は、その機械保有を最小限にするため、積極的に周辺の営農集団所有の機械をオペレーター付きで賃借りしている。営農集団が自らの経営のための機械作業は極く短期間で済み、他方公社の栽培体系では、それ以外の時期にも多くの機械作業が必要であるから、ここに営農集団の機械を活用する余地がある。

このことは、公社の保有機械を最小限にし、常時雇用の職員数を少なくすることに貢献している。加えて公社は、これらの営農集団に対して農作業の斡旋をしたりするなど、周辺の営農集団と競合するのでなく、共存共栄の関係を形成している。

五、雇用労働力の通年有効利用が可能

公社の役職員は、総勢二六名である。特に農作業の繁閑の差が著しい農業では、労働力の有効活用のため、農作業及び事務の年間の平準化が重要である。

公社では、先ず田植えと収穫の期間の拡大により、農作業のピークを崩すことに成功している。また、この栽培体系では、一月から四月には土壌改良資材の散布、耕起、畦塗、三月から六月にかけて育苗がある。二か月余りの田植え後の七月から八月には病害虫の防除、追肥の散布がある。九月から一〇月は水稲の収穫、一一月から一二月には、農業機械の整備、清算事務及び翌年の栽培計画の綿密な策定作業がある。これに二条大麦とハトムギの作業が加わり、また農作業が比較的少ない冬と夏には委託者の代表者会議などを配置している。

繁閑の差はないではないが、このように通年的に農作業又は事務がある。公社では、一七名のオペレーターにも事務を課し、労働力の完全燃焼が目指されている。市が全額拠出する公社であるが、民間会社に匹敵する労務管理であるように思えた。

当初は農閑期を利用したハトムギの加工販売を発想していた。しかし、このような栽培体系では、全く仕事がない時期がないこと、また、販売先から常時に加工供給することを求められていることから、今では通年的な加工販売となっている。

六、おわりに

サカタニ農産では、農協出荷が大部分だが、独自のブランド米を確立し、小売業者や卸売業者への直接販売をしている。しかし、この公社は、ハトムギの加工品以外は受託した農産物を農協に販売しており、販売戦略の面はこれからである。それは現在の農作業受託の形態からの制約もあろう。九九年度には公社事業の全面的な検討を予定しており、事業内容も販売戦略も検討課題の一つになることであろう。

それでも公社の例は、大規模経営の方向性や栽培技術体系、経営の可能性など多くの示唆を与えよう。集落営農の中には、早くも今の経営合理化を超えて、規模問題を考え、地域内のいくつかの集落営農の統合により、一層の飛躍を構想しているものもある。

経営合理化のためにも、販売戦略の構築にしても規模問題は重要な要素である。鹿沼市農業公社の例は、著しい大規模経営としたときの経営方針の違い、栽培技術の組み立ての例を示しており、集落営農でも参考になろう。

（道明雅美）